

会 議 名	第3回 邑楽町特別職報酬等審議会		
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 30 日(木)	9:55～11:37	開催場所 役場 3階大会議室
委員出席者	阿部 浩明、大竹 喜代子、大野 仁、岡田 真幸、栗原 實、 澤口 洋一、須永 篤、長山 清、横山 正行		
委員欠席者	高澤 透		
事 務 局	総務課職員 課長 石原 光浩、係長 成塚 弘幸、主任 石島 直樹、主事 近藤 七星		
その他出席者			
議 事	(1)	答申書について	

議事	発言者	内容
1. 開会	事務局	(開会のあいさつ 略)
2. あいさつ	会長	(会長のあいさつ 略)
3. 報告事項 (1)第2回 審議会の 議事録に ついて	事務局	(前回議事録の確認 略)
	事務局	第2回の議事録の中で、「中央公民館建設の際の検討委員会の時に、邑楽町は財務的に当時全国8番目に健全という説明があった」という話が出たが、中央公民館建設検討委員会の時の議事録を調べたところ、平成24年11月12日に行われた第2回の検討委員会の時に、当時の生涯学習課長から公民館事業にかかる資金計画についての説明があった。その中で公民館事業の建設にかかる資金として、自己資金と借入れというものが2つあり、借入れを起こすということは借金をすることになるので、町の借金はどれくらいあるのかというところで、普通会計がその当時、62億3,352万7,000円あったということで説明があった。地方自治体の借金返済額及びそれに準じる費用が標準的な財政規模に対してどのくらいの割合を占めるかを示す「実質公債費比率」というものがあり、毎年の返済額が町の一般財源の中でどのくらいの割合を占めているのかということで、直近の過去3年間の比率で、これが25%を超えると国からこれ以上借入れができないというものである。邑楽町は、当時、この実質公債費比率が5%と報告しており、全国の類似団体(人口2万人以上で、2次産業、3次産業が全体の8割以上、3次産業が55%以下の工業の町)41市町村の中で8位だったと議事録が残っていた。第2回の議事録の中の「全国で8位」ということではなく、「実質公債費比率の数字が、類似団体41市町村の中で8位」だったということである。
	事務局	(引き続き、前回議事録の確認 略)
	事務局	事務局から前回の議事録について説明をしたが、現時点で委員から何かご意見等はあるか。

議事	発言者	内容
	委員	議事録の3ページ、上から3マス目のところで「町三役に関しては当時不景気だったということで減額したので」と書いてあるが、理由は不景気だけではない。それと、今はそんなに給料を引き上げるほど景気がいいのかというところでもない。「町三役に関しては当然元に戻すべきだと思う」ということで、「当時不景気だったということで減額したので」は、削除した方が私は良いと思うがどうか。
	委員	(異議なしと発言あり)
4. 議事 (1) 答申書 について	会長	それでは議事に入る。議事(1)について事務局より説明をお願いします。
	事務局	(答申書案の説明 略)
	会長	答申書について、分けて確認をしていく。まず、1の「答申」について、指摘や修正等があれば発言願いたい。
		(修正等の発言なし)
	会長	続いて、2の「審議経過及び内容」について、指摘や修正等があれば発言願いたい。
	委員	最後から2行目、「活動内容や取組の成果が町民へ伝わっていない」という点について、確かに伝わっていない部分があるが、議員の中にはいろいろな活動をして、頑張っている人もいますので、「伝わっていない」と断定してしまっているのか。議員全員の活動内容が、町民に伝わっていないと読み取れてしまう。同じ意味でも和らげてほしいと思う。
	会長	「やや伝わっていない」とか「十分に伝わっていない」とか何か良い言葉があれば提案をお願いしたい。
	委員	確かに、一生懸命活動している議員とそうではないと思われる議員と表現が1つになっているため、そこを分けた方がよい。中には精力的に活動している議員もいるので、何か分けたような表現をうまく入れたい。一律に議員全員を扱っているわけではない。
	委員	「活動内容や取組の成果が十分に町民へ伝わっていないこともあり」とするのはどうか。きちんと議員活動を行っている人もいますので、両方いるという意味も混ぜてという意味である。
	会長	確認する。委員の方から「活動内容や取組の成果が十分に町民へ伝わっていないこともあり、答申のような結果となった。」という表記にしたかどうかという案が出たがどうか。
		(異議なしと発言あり)
	会長	続いて、3の「付帯意見」について、指摘や修正等があれば発言願いたい。

議事	発言者	内容
	委員	(1)の議員定数と議員報酬の関係性について、これだけで見ると特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)としては、議員の報酬は「引き上げない」という結論になっているが、報酬を引き上げるといことになる財政負担が生じる、だから議員定数を削減すると読み取れる。今回の審議会では、報酬を引き上げないのだから議員定数の削減のことは考えなくても良いと思う。そうすると、この(1)は、記載しなくてもいいのではないのか。
	会長	議員定数の削減は、皆さんが答申で入れたいと言われていた。
	委員	それでしたら報酬の引き上げの理由は、別の理由を考えた方が良い。
	委員	次回の審議会のことを書く必要はないと思う。今回は、報酬を引き上げないのであるから、議員定数の削減のことは触れなくいい。無投票が続いているからということで、報酬とは無関係である。
	委員	無投票が続いているから議員定数を削減するべきということである。
	委員	意見が出たのを付帯事項として上げておいた方が良くということであれば、逆にこれを一番最後にして、次に何かを検討する時にはということにしてはどうか。
	委員	(1)を全て削除してもいいと思う、やっぱり「定数削減について」半分以上の委員が言ったので、先ほど委員が言うように最後の方に記載するとも言われたが、やはりこれを見ると報酬を引き上げたいのであれば、財政負担を減らすように考えてと読めてしまう。「本審議会の審議事項ではないが」というところから「議員定数の削減も含めた適正な定数管理について検討されたい」というふうに削除してしまうか、全部削除してしまうかのどちらかが良いと思う。
	会長	今の意見は「議員定数については本審議会の審議事項ではないが、今後、議員報酬引上げということになるようであれば、財政負担が増加することを鑑みて議員定数の削減も含めた適正な定数管理について検討されたい」について、全部を削除するか、「今後、議員報酬引上げということになるようであれば、財政負担が増加することを鑑みて」の一部分を削るかということであるがどうか。
	委員	順番を変えて、(2)を(1)、(3)を(2)にして、(1)を(3)にしてみてもどうか。
	会長	文章にすると、こういった意味ですとはもういえなくなる。記載する順番は、どうするか。読んでみていただいて、検討をお願いしたい。
	委員	なり手不足解消に向けた取組を1番にして、それが取り組めないことであれば、議員定数の削減を行うという方が、順番的に良いと思う。活動の見える化と情報公開は、議員の仕事だと思う。今回付帯意見として、なり手不足が解消できないなら、議員定数の削減を行うべきとした方がいいのではないのか。
	会長	順番は、1番が議員のなり手不足解消に向けた取組として、2番を議員定数についてということによろしいか。

議事	発言者	内容
		(異議なしと発言あり)
	委員	(1)について、町の人口が減少しているという点について触れてはどうか。
	委員	理由として、人口減少と過去2回の無投票ということを入れて、だから議員定数の削減も検討してほしいと書ければ良いと思う。
	事務局	委員から出た意見をまとめると、「議員定数については、本審議会の審議事項ではないが、過去2回の無投票当選が続いている現状や今後の邑楽町の人口減少も鑑みて、議員定数の削減も含めた適正な定数管理について検討されたい。」という表現でどうか。
		(異議なしと発言あり)
	会長	(2)議員のなり手不足解消に向けた取組についてはどうか。
	委員	議員はやりがいがあるということを見える化してもらおうと、若い人たちもやってみようかと思うようになる。見える化することが大事である。
	委員	最近あまり話題に上がらないが、一時、夜間議会などが話題に上がった。土日に議会を開くなど、働いている人でも議員になれるようにということであった。
	委員	傍聴人とかも来やすくなるし、そのときの考え方として、議員報酬で生活をしていくというわけではなく、サラリーマンも議員になれるように、議会の環境作りとして話題になった。
	会長	(3)活動の見える化と情報公開と4おわりにについては、修正等があるか。
		(修正等なしと発言あり)
	会長	一度、答申書を修正したものを確認してもらいたい。事務局に印刷をお願いするので、休憩としたい。
		(休憩)
	会長	修正案ができたので、ご確認いただきたい。事務局から説明をお願いする。

議事	発言者	内容
	事務局	訂正したところだけを確認させていただく。1ページの裏面の「2. 審議経過及び内容」のところ、最後の2行、「活動内容や取り組みの成果が十分に町民へ伝わっていないこともあり、答申のような結果となった」に修正した。 続いて、3の付帯意見のところ、(1)と(2)の順番を逆にし、(1)の「議員のなり手不足解消に向けた取り組み」のところ、一部を切って、「議員のなり手不足の原因として、報酬面の改善だけで済む問題ではない。議会としても、このなり手不足解消に向けた取り組みについて、議員一丸となってしっかり議論を重ね、新たな議会のあり方を検討されるよう切に願う」に、(2)に議員定数について移動し、「議員定数については本議会の審議事項ではないが、過去2回の無投票当選が続いている現状や、今後の邑楽町の人口減少も鑑みて、議員定数の削減も含めた適正な定数管理について検討されたい」と修正した。確認をお願いします。
	会長	修正案について、再度修正等があるか。
	委員	(1)の「議員のなり手不足の原因として報酬面の改善だけで済む問題ではない」というのが、繋がりが変な気がする。
	会長	「議員のなり手不足の原因としては、報酬面の改善だけで済む問題ではないと思われる。議会としても、このなり手不足解消に向けた取り組みについて、議員一丸となってしっかり議論を重ね、新たな議会のあり方を検討されるよう切に願う」でいかがか。
		(異議なしと発言あり)
		(町長入室)
		(会長から町長へ答申書が、提出された)
5.その他	事務局	委員の皆様のご協力のおかげで、無事に町長へ答申書を提出することができた。感謝申し上げます。これにて、当該諮問に関する審議を終了する。 2点事務連絡がある。1点目、本審議会の報酬につきましては、8月28日の金曜日にご指定の口座の方へ振り込みをさせていただきたい。金額については、今回の第3回の審議会の議事録を郵送させていただくので、そちらでご確認ください。2点目、本審議会の最終的なホームページの公表は、8月21日に、全員協議会があるので、そちらで議会に報告した後に、ホームページの方で公表し、町民の方に見ていただけるような形を取る予定である。
6. 閉会	事務局	以上で会議を終了する。